

令和3年度

(令和2年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に

関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会



# 目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について .....	1
令和3年度(令和2年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図 .....	5
点検及び評価対象事業(令和元年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係 .....	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 教育相談事業 .....	7
○ 明日を拓く学校づくり推進事業 .....	8
○ 環境体験学習推進事業(生涯学習課) .....	9
○ 放課後子ども教室推進事業(生涯学習課) .....	10
○ 成人式事業 .....	11
○ 青少年育成事業 .....	12
令和3年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	{ 1 外部委員の評価等 ..... 13 2 教育委員会の評価等 ..... 15
資 料	
○ 令和3年度(令和2年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ .....	18
○ 関係法令等 .....	19
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿 .....	21
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設 .....	22
○ 教育施設の状況 .....	23
○ 教育委員会事務局職員 .....	24

# 教育に関する事務の点検及び評価について

## 1 概 要

### (1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

また、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されている。

なお、点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

### (2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関する事務の点検及び評価の客観性を確保するため、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではなく、教育委員や現職教員、事務局職員ではない者で、教育に関して、公正な意見を述べることが期待される者を想定している。

### (3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、令和3年度の点検及び評価については、令和3年3月～令和3年8月に実施し、報告書を議会へ提出するとともに公表することとしている。

## 2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p. 20参照)

### (1) 実施方法

#### ① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（令和2年度）の事務の管理及び執行の状況

#### ② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容、手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと考えられる事業、事業効果、成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

#### ③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価

#### ④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費
- ・ 事業実績・成果、業務効率化の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、課題（問題点）、今後の方向性

## (2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
令和3年3月17日	教育委員会会議定例会	○教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の実施について
令和3年6月2日	教育委員会事務局	○令和2年度点検及び評価対象事業の抽出
令和3年7月	外部委員会議(書面審議)	○令和2年度外部委員会議における点検及び評価対象事業の選定
令和3年8月24日	外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との質疑応答及び点検並びに評価、講評について

## (3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

### ① 委員の構成

大学 教授

2人

(資料p. 21参照)

## ②外部委員会議の開催状況

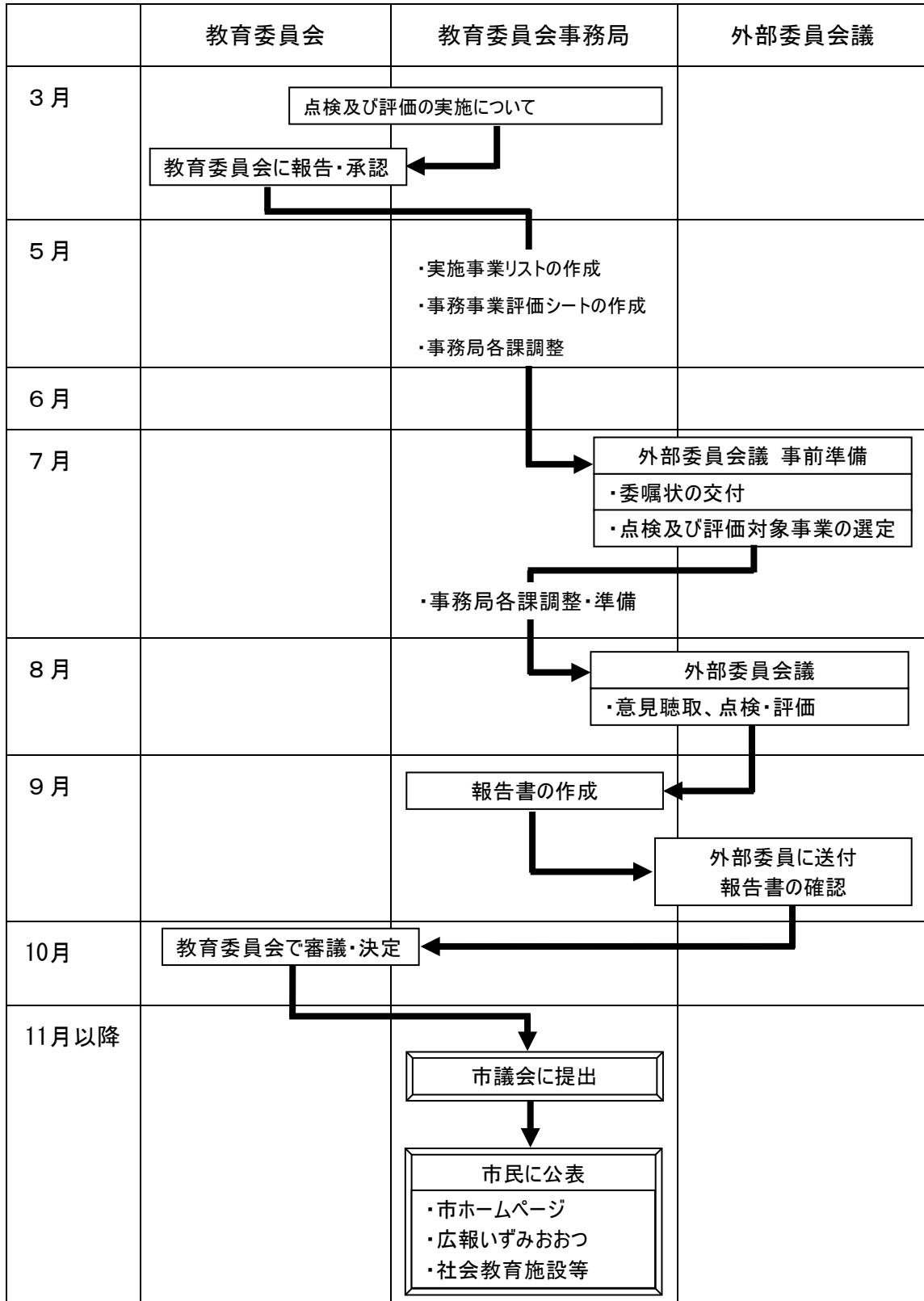
区分	開催日	内容
書面	令和3年7月	外部委員による評価対象事業の選定。
会議	令和3年8月24日	選定された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答及び議論を通じ、外部委員による点検並びに評価を行い、事業ごとの講評と全体講評を受けた。

### (4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いずみおおつで市民に周知する。

令和3年度（令和2年度事業）

教育に関する事務の点検及び評価フロー図





点検及び評価対象事業(令和2年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
教育相談事業 【指導課】	第9号	校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
明日を拓く学校づくり推進事業 【指導課】	第8号	校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
環境体験学習推進事業 (生涯学習課) 【生涯学習課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課) 【生涯学習課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
成人式事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
青少年育成事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	教育相談事業	担当課名	指導課
-----	--------	------	-----

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
専門家による子育て等の悩みを持つ保護者に対する相談対応や学校園所に対する巡回相談・機能回復訓練等を通して、子どもの自立に向けた支援への対応に資する。
(事業概要等)
子育てやしつけ、不登校、子どもの成長と発達について悩みを持つ保護者などを対象とし、教育支援センター専門相談員によるカウンセリングを実施する。また、学校園所に専門家を派遣し、支援の在り方などについて教職員へ指導助言を行うとともに、学校に在籍している児童生徒を対象に、身体機能の回復をめざした機能回復訓練を実施する。

### 【事業費】

項目／年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	6,476	7,254	6,194	7,841	
うち市負担分(千円)	6,476	7,254	6,194	7,841	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
教育相談回数	回	448	470	396	415
学校園への専門家派遣回数	回	174	242	179	270
機能回復訓練実施回数	回	63	64	0	65
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
子どもの成長や発達に悩みを持つ保護者・教職員等が臨床心理士の資格を持つ専門家の教育相談を受けることによって、家庭・学校における適切な支援方法を学ぶことができた。また、学校園所で大学教授や臨床心理士による巡回相談を実施することによって、困り感を持つ幼児・児童・生徒への支援・指導方法を学び、今後の支援に大いに役立てることができた。					

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	家からでられない子どもに対し、Zoomを活用した相談を開始した。
--------	----------------------------------

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	発達に課題を持つ幼児・児童・生徒は年々増加し、特に学校からの教育相談のニーズは高まっているが、心理士がカバーできる人数・回数にも限度があるため、要望どおりの実施は厳しい。
---------	---

### 【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 子どもの成長と発達への悩みを持つ保護者が年々増加し、専門相談員によるカウンセリングや学校園への巡回相談ならびに機能回復訓練など、専門家による教職員への指導助言等のニーズの増加ならびに多様化の傾向から見ても本事業の必要性は増している。
	改革・改善策等の具体的内容	教育相談心理士の雇用によって、教育相談の幅が広がり、これまでできなかったきめ細かな対応が可能となった。また、新心理士と学校との信頼関係を構築していく中で、今後は行動観察など巡回相談の幅も広げていく。しかしながら、本市における心理士の給与基準が他市と比べて極端に低い。この課題改善が雇用を継続していくためには不可欠と考えている。

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	明日を拓く学校づくり推進事業	担当課名	指導課
-----	----------------	------	-----

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
様々な教育課題についての研究・研修を行い、学校力や教職員の資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制づくりに努める。
(事業概要等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校全教員対象の全体研修会を実施するとともに、各校園において様々な教育課題の研究を進める。</li> <li>・各中学校地域教育協議会へ事業委託を行い、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制づくりを推進する。</li> <li>・校長会への研修委託を行うことによって、各校における研究及び研修の促進を図る。</li> </ul>

### 【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	2,428	2,393	490	2,018	
うち市負担分(千円)	2,292	2,252	490	1,418	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
全国学力・学習状況調査における学校質問紙において、「校内外の研修の積極的参加」肯定的な意見の学校の割合	%	100	100	/	100
全国学力・学習状況調査における学校質問紙において、「地域の教育活動への参加」に肯定的な意見の学校の割合	%	100	100	/	100
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
市全体の教職員研修において、タイムリーな教育課題について講師を招へいし、教職員の知識の拡大や資質の向上を図ることができた。また、各学校独自の課題に対して研究・研修を推進し、その成果を他の学校にも情報提供し成果を共有できた。総合的教育力活性化事業として、地域教育協議会への委託を通して、地域と学校が協働した取組みの充実に努めることができた。					

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	・次年度の市指定研究校のテーマを指定することで、市の施策と学校の取組みの焦点化を行った。
--------	--

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	市指定研究校及び特色ある取組み推進事業において、校長会への委託契約として事業を行ってきたが、令和4年度以降は補助金として運営できるように検討していく。 総合的教育力活性化事業においても、各中学校区の地域教育協議会への委託契約として事業を行ってきたが、令和4年度以降は各小中学校への補助金としての運営や、コミュニティ・スクール推進事業への移動等を検討する必要がある。
---------	---

### 【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 教職員の資質向上等のためには研修や校内研究が不可欠であり、この事業を継続していく必要がある。また、地域との協働の観点も今後欠かすことのできないものであり、継続していく必要があると考える。
	改革・改善策等の具体的内容	

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	③生涯学習	2	学習活動の支援及び学習環境の充実

事業名	環境体験学習推進事業(生涯学習課)	担当課名	生涯学習課
-----	-------------------	------	-------

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)	子どもたちと自然環境とのかかわりを通じて、環境学習を推進する。
(事業概要等)	参加者(泉大津市・日高川町内の小学生)に対し、和歌山大学の教員や学生が作成した教育プログラム(2泊3日の宿泊を伴うプログラム)を提供し、交流や体験を通じた環境教育を促す。

### 【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,314	1,315	3	1,466	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
参加者	人	29	30	0	0
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を中止とした。					

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	令和3年度については、体験学習ができないため、新たな取り組みとして、和歌山大学の生徒が泉大津市と日高川町で取材した内容をまとめて、小学生向けの教材を作成し、映像も作成する。
--------	--

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	令和3年度については、新たな取り組みのため、どのような形で効果検証するかが課題と考える
---------	---

### 【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 継続することが、環境学習の推進につながると考える
改革・改善策等の具体的内容		

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	4	つながりある教育体制の充実
事業名	放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)		担当課名	生涯学習課

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

地域の大人の協力を得て、子どもたちに読み聞かせなどを行い、本を読む機会を増やすとともに子どもの居場所づくりと地域住民の交流活動などを支援する。

(事業概要等)

近隣自治会や地域のボランティア等の協力を得て、学校の図書室を地域開放し、子どもたちの活動拠点(居場所づくり)を確保。読み聞かせなどのイベントを行い、本を読む機会を増やすとともに、さまざまな催しを行うことで、地域住民との交流活動等を支援する。

### 【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	420	420	420	700	
うち市負担分(千円)	244	355	225	375	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
開設日数(りぶれEBISU)	日	41	38	22	40
開設日数(ミント条東)	日	12	10	3	11
開設日数(ブックランド・あさひ)	日	3	11	1	12
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
小学校の図書室を定期的に開放し、地域の子どもの中心に読書をするほか、さまざまなイベントなどを行うことで、市内における居場所づくり、地域交流の拠点の一つとなっている。					

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	地域の自治会やボランティアの方によって運営される委託事業であるため、これまでに特段の事務の見直し等の実施はない。
--------	--

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	継続的な運営の担い手の掘り起こしや確保。
---------	----------------------

### 【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 読書環境や地域の交流拠点の整備には、今後も継続的な実施が必要であるため。
	改革・改善策等の具体的内容	現行の3校に加え、地域開放実施校を増やすことを考えている。今後も継続的な地域開放事業が行えるよう、運営の担い手の掘り起こしや確保に注力する必要がある。

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	②青少年育成	2	青少年の社会参画の推進

事業名	成人式事業	担当課名	スポーツ青少年課
-----	-------	------	----------

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)	新成人を祝うとともに、新成人としての自覚を促すため、成人式を実施する。
(事業概要等)	新成人の門出を祝う記念式典を実施する。運営にあたっては、大学生や新成人など若者を中心とした組織に委託し、行政からの一方的な成人式ではなく、新成人自らが成人式を企画・運営する。

### 【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,284	1,303	4,310	1,800	
うち市負担分(千円)	1,284	1,303	1,327	1,800	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
新成人の成人式出席率	%	80	78	74	75
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、府外からの参加を控えるよう案内したこと、また、ライブ配信を実施したことで、令和元年度より出席率の低下が見られた。					

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	式典等を新成人自ら企画・運営することで新成人としての自覚を持ち、自立心を促すことを目的に、平成25年度から新成人や大学生などの若者を中心に企画委員を募り、その委員から成る「成人式企画委員会」に成人式事業を委託した。また、令和2年度は新型コロナウイルス対策として、2部制での開催やライブ配信を取り入れた。
--------	---

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	公募により企画委員を募集しているが、応募が少ないのが課題であり、現状はインターンシップ制度を利用した学生が企画委員を担っている。また、今後も感染症対策を行った上での実施が求められることから、実施方法の抜本的な見直しが必要である。
---------	--

### 【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 感染症対策にあたり、実施方法については抜本的な見直しが必要である。
	改革・改善策等の具体的内容	感染症対策のため、式典の時間短縮や分散開催、安全・安心な成人式の実施を検討する。

## 事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	②青少年育成	1	健全育成の環境づくり

事業名	青少年育成事業	担当課名	スポーツ青少年課
-----	---------	------	----------

### 【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)  
学校・家庭・地域が一体となって青少年の社会への興味・関心を育み、学習や活動を支援していくことで、青少年が夢を持って社会参画できるまちをめざす。

(事業概要等)  
・青少年問題に関する総合的な審議を行う市の付属機関「青少年育成協議会」の運営  
・青少年環境整備啓発推進員及び少年補導協助手員に対する報償費  
・少年少女合唱団への委託料  
・ジュニアリーダー育成講習会の実施  
・自然体験学習の実施

### 【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算見込額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	2,049	1,587	1,220	2,294	
うち市負担分(千円)	1,869	1,587	1,220	2,114	

### 【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
こども体験学習参加者数	人	30	0	0	0

(指標を設定できない理由)

### (成果の概要)

新型コロナウイルス感染症により、自然体験学習やジュニアリーダー育成講習会など予定していた事業が中止となったため、期待していた成果を上げることができなかった。

### 【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に青少年育成協議会条例を制定し、市の付属機関として「青少年育成協議会」を設置した。</li> <li>平成27年度には、「青少年育成協議会」において本市の青少年育成のための総合的な施策の審議を行い、重点課題の設定等を行った。</li> <li>令和元年度の夏頃から大手コンビニ3社が成人向け雑誌の取扱いを原則中止したため、令和2年度予算より青少年環境整備啓発推進員の報償費は計上していない。</li> </ul>
--------	---

### 【課題(問題点)】

課題(問題点)	「青少年育成協議会」をどのように運営していくかが課題としてあげられる。また、青少年に関連する問題が複雑・多様化しており、今後は青少年の自立支援に係る対応などの取り組みも求められる。また、少子化に加えて、新型コロナウイルス感染症による影響で活動を休止しているこども会が多く、団体の規模が縮小している傾向にある。
---------	--

### 【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 「青少年育成協議会」の運営方法や縮小傾向にある「こども会」等の関連団体を今後どのように支援していくかが課題である。
改革・改善策等の具体的内容	新型コロナウイルス感染症やこども会活動の休止に伴い中止となった事業の代替事業を検討し実施する。	

## 令和3年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

### 1 外部委員の評価等

#### ① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
教育相談事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これから相談件数も増えていくと思うので、心理士の雇用条件を見直し、複雑な相談に対応する心理士の離職防止に向けた取組みをしてください。</li> <li>○コロナ禍でのオンライン相談のニーズに対応してください。</li> <li>○機関同士の連携が図られている点は重要であり、今後も維持してください。</li> </ul>
明日を拓く学校づくり推進事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会のテーマとなる教育課題の設定の際は、地域に関わる企業の意見も参考にして、社会に貢献できる人材育成につなげてください。</li> <li>○全体研修の位置づけ及びその効果検証や各校独自の研究・研修推進を支援する体制を充実させてください。</li> </ul>
環境体験学習推進事業 (生涯学習課)	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テーマからすると中高生を対象とすることも検討してください。</li> <li>○コロナの現状を踏まえた今後の事業展開を考えてください。</li> <li>○良い取組みなので継続してください。</li> </ul>
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの方々の協力を得ながら、今後もこの活動を通じた地域住民の交流を図ってください。</li> <li>○ボランティアという待遇そのものについても検討が必要になるかもしれないということも視野に入れておいてください。</li> </ul>



事業名	評価結果	評価コメント
成人式事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人員確保の課題解決の方法として、公募だけに頼るには限界があるため、過去の企画委員からの紹介も含めた方法の多様化を検討してください。</li> <li>○企画内容の評価改善の仕組みも作ってください。</li> <li>○式典参加者のフィードバックの可視化も検討してください。</li> </ul>
青少年育成事業	要 改 善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成協議会を中心とした組織体制、運営体制を早急に確立し、青少年が夢を持って社会参画できるまちづくりに向けた体系的な取組みを行ってください。</li> <li>○これまでに行ってきた事業の内容を、これまでとは違うアプローチ方法で実施するといった、抜本的な組替えも検討してください。</li> <li>○いろいろな立場の方が関わる場は大切なので、青少年育成協議会をどうしたら活かしていけるか検討をしてください。</li> </ul>

## ② 総括意見

事業の目的と内容に整合性があるかを、目的に立ち返って内容を見直すことが重要です。

内容を見直す際には、関係する方々の意見を踏まえて、評価・改善を行っていただきたいです。

また、成果指標について、内容の効果や、どの方法の時に達成したかなど、内容と方法のどちらも問うことができるものを設定する必要があります。数値で表すことができないデータについても指標として活用していることを表明しておくなど、様々な観点で事業を評価していくことを大事にしてください。

## 2 教育委員会の評価等

### ① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
教育相談事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心理士の離職防止に向けて、人事ならびに財政部局とも調整をはかりながら、雇用条件の改善に努める。</li> <li>○オンライン相談のニーズについては、教育委員会で取得しているZoom IDを活用するなど、臨機応変な対応も含めて検討していく。</li> <li>○今後も、各機関や各担当者との連携を密に行い、教育相談の充実に努める。</li> </ul>
明日を拓く学校づくり推進事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後、研修会だけでなく、コミュニティ・スクールとしての取組みも含めて、地域企業をはじめとする地域人材との連携を図りながら、社会及び地域貢献への意識醸成に努める。</li> <li>○研修ならびに各校における各種アンケート等を活用しながら、取組みの検証に努める。</li> </ul>
環境体験学習推進事業 (生涯学習課)	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンプだけではなく中高生を対象とする体験学習ができるのか和歌山大学と連携し考えたい。</li> <li>○今回の教材チラシと動画の検証をしっかりと行い、今後の事業の参考にしていく。</li> <li>○今後も体験学習の形態を考えながら継続していく。</li> </ul>
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くのボランティアに参加してもらえるよう広報等により人材の発掘をしていく。</li> <li>○委託料に人件費も含まれるため、ボランティアの待遇について再度検討する。</li> </ul>

事業名	評価結果	評価コメント
成人式事業	要改善	<p>○企画委員の人員確保については、過去の企画委員や連携大学からの紹介等、募集方法の多様化を図る。</p> <p>○成人式式典及び企画内容の評価については、成人式参加者へのアンケート調査実施等により事業の評価を行う。</p>
青少年育成事業	要改善	<p>○青少年育成協議会の活用方法、組織体制及び運営体制について、抜本的な見直しを検討する。</p> <p>○これまでに行ってきた事業についても、違う形でのアプローチができないか、既存事業の見直しを検討する。</p>

## ② 総括意見

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、オンラインを活用した相談窓口や学び、体験が求められている。人と人とが関わることで行われてきた相談や学習、体験を失くしてしまうのではなく、コロナ禍においても継続するための実施方法の検討にさらに取り組む。そのためには、部内をはじめ他部局、さらに地域や各機関との連携も積極的に検討する。

また、時代に合った取組みを行うため、事業内容についての振り返りをしっかりと行うことが大事である。聞き取りやアンケート等を用いて、評価や意見をいただいた上で、成果と課題を明確にし、教育行政のさらなる向上に取り組むものとする。



# 資 料

# 令和3年度(令和2年度事業) 泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ

## 【法律改正の概要】

### 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 の一部改正(概要) (平成20年4月1日施行)

- 【主要改正点】
- 1: 教育委員会の責任体制の明確化(第1条の二)
    - 合議制の教育委員会
      - ① 基本的な方針の策定
      - ② 教育委員会規則の制定・改廃
      - ③ 教育機関の設置・廃止
      - ④ 職員的人事
      - ⑤ 活動の点検及び評価
      - ⑥ 予算等に関する意見の申し出

については自ら管理執行することを規定

### ■教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の 点検及び評価を行うこととする(第27条)

- 2: 教育委員会の体制の充実(第19条等)
- 3: 教育における地方分権の推進(第3条、第38条等)
- 4: 教育における国の責任の果たし方(第48条)
- 5: 私立学校に関する教育行政(第27条の二)

### (教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価等) 第26条

1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第三項の規定により教育長に委任された事務若しくは他の教育の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局長職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に關し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※第26条は変更なし

※平成27年4月1日一部改正

## 泉大津市教育委員会の対応

## 【泉大津市教育委員会の対応】

### 【点検及び評価についてのの方策】

- 1: 令和3年度中に令和2年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- 2: このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により令和3年度外部委員を委嘱する。
- 3: 外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
- 4: 点検及び評価結果を市議会に提出(報告)する。
- 5: 点検及び評価の結果は、ホームページ及び広報誌等により公表する。

### 具体策

#### ■点検及び評価の手法

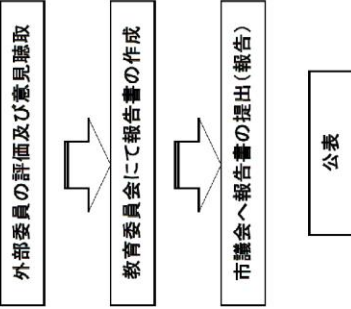
- ①点検及び評価の年次  
点検及び評価を行う前年度(令和2年度)の事務の管理及び執行の状況
- ②点検及び評価の単位  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本町予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
- ③点検及び評価の方法  
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度(率)を担当課にて定期的に評価
- ④点検及び評価の観点
  - ・ 事業の概要、事業費、事業の必要性
  - ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、市内事業との統合・連携の可能性
  - ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題(問題点)、方向性

### 意見の聴取

### 「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」 (平成20年11月4日制定)

■設置目的  
教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に關し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。

(令和3年度)  
□外部委員会議 8月24日開催



教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立つよう努めていく。

### 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1: 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2: 学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
- 3: 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免に関すること。
- 4: 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5: 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6: 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7: 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 8: 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9: 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10: 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11: 学校給食に関すること。
- 12: 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他の社会教育に関すること。
- 13: スポーツに関すること。
- 14: 文化財の保護に関すること。
- 15: コミュニティ活動に関すること。
- 16: 教育に關する法人に関すること。
- 17: 教育に關する調査及び統計その他の統計に関すること。
- 18: 広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 19: その他、区域内における教育に関する事務に関すること。

## 関係法令等

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

### (職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

### (組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

### (庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

### (委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の  
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
あいざわ ひろゆき 合 澤 浩 之	教 授  羽衣国際大学現代社会学部
もり ひさよし 森 久 佳	教 授  京都女子大学発達教育学部



## 泉大津市教育委員会所管の教育施設

(令和2年度)

施設名		所在地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 4園	泉大津市立 旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
	条東幼稚園	千原町2丁目11番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		下条町11番35号
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーム		下条町11番28号
泉大津市立織編館		旭町22番45号 テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

## 教育施設の状況

(令和2年度)

施設名		敷地保有面積 (㎡)	延面積 (㎡)	備考
小学校 8校	泉大津市立 旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
	戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 誠風中学校	17,027.03	8,196.75	
	東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,450.07	
幼稚園 4園	泉大津市立 旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
	条東幼稚園	3,145.82	1,692.91	
	条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		9,033.05	6,389.00	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		1,599.16	1,800.46	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

## 教育委員会事務局職員

令和2年4月1日現在

		その他	教育政策課	指導課	生涯学習課	スポーツ 青少年課	
1	教育長	1					
2	部長	1					
3	理事（部長級）	1					
4	理事			1			
5	教育政策統括監	1(1)					
6	次長				1		
7	参事		1				
8	課長		1(1)	1(1)	1(1)	1	
9	参事（課長級）		1	1			
10	課長補佐			8	2	1	
11	係長		3	2(2)	2(1)	2	
12	総括主査		1				
13	主査		1				
14	事務・技術職員		2	1	2	1	
合計		41	4	10	14	8	5
合計(実人数)		34	3	9	11	6	5

※（）内の数字は職員数の内兼務者の人数

※ 短時間・再任用8名除く